

「暴風警報」発令・「南海トラフ地震に関する情報」発表時の登校・下校について

尾張旭市立三郷小学校

尾張旭市（尾張東部）に「暴風警報」や「特別警報」が発令されたとき、児童の登下校の基本は次のとおりです。確認のために保護者連絡システムで連絡しますが、連絡がない場合はこのようにお願いします。

「暴風警報」		「特別警報」
登校前に発令中		登校しない。（自宅待機）
警報解除	午前6時30分までの解除	平常通り登校する。
	午前6時30分～11時に解除	家庭で昼食をすませ、13時に通学団で集合し、13時30分までに登校する。
	※警報が解除された場合も、通学路の状況により登校が困難な児童は登校しない。	
	午前11時に警報が継続、また、それ以降の解除	登校しない。（休校）
		保護者連絡システムなどの連絡による。 ※解除されても登校せず連絡を待つ。

在校中に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合、基本的には次のようにします。

- ・授業等を直ちに中止し、引き渡し下校の準備をします。
- ・戸外の通行が危険であると認められた場合は、学校に待機させる場合もあります。
- ・必要に応じて、保護者連絡システムにて連絡します。
- ・警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させます。

「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表された場合

発令された場合、基本的には次のようにします。

対応については、保護者連絡システムで連絡します。

すでに大地震等、大きな災害が発生した場合。

- ・保護者のお迎えまで学校に待機させます。
- 学校の状況の伝達：保護者連絡システム

Jアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応

登校前（在宅時）	学校から連絡があるまで自宅で待機
登下校中および下校後屋外にいる場合	近くの建物に避難。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
登校後	屋外にいる場合は校舎に入り、窓から離れて頭部を守る。

保護者の皆さまへのお願い

◎危険箇所の通報

道路の冠水、河川の氾濫、電線の切断、塀・石垣の倒壊、火災発生等、児童が通行するのに危険と思われる状況がある場合は、その旨を学校へ連絡してください。

（三郷小学校 教頭 54-8777）